校給食における

発覚までの経過

受診する児童・生徒が多数発生し、 腹痛などの症状で市内の医療機関を 童・生徒がさらに増加しました。 13日には同様の症状で受診する児 2月14日の朝、市に空知教育局か 2月10日から12日までに、下痢や

の調査を行いました。 全小・中学校で、欠席者とその症状 るとの連絡を行うとともに、市内の 沢保健所へ、食中毒発生の疑いがあ しているとの連絡もあり、市は岩見 性胃腸炎で多数の児童・生徒が来院 また、市立総合病院の医師から急

理された市内Aコースの給食を食べ た9校(岩見沢・中央・幌向・東・美 その結果、岩見沢共同調理所で調

> 中学校)で食中毒の疑いのある症状 生していることが判明しました。 を発症している児童・生徒が多数発 園・第一・第二小学校、豊・上幌向

発覚後の対応

せしました。 学校は弁当を持参することを決定 し、その日は午前授業としました。 し、保護者あての連絡文書でお知ら コースの9校は学校閉鎖、その他の また、市は翌日から当分の間、 2月14日から給食の提供を中止 Α

るとの連絡がありました。

ら児童・生徒に腹痛や下痢、

おう吐などの症状が多数発生してい

況の確認を行いました。 生徒を対象に、発症状況の確認を行 い、その後も毎日、学校を通じて状 2月14日の昼に、当該校の児童・

の聞き取り調査と、施設内各所のふ われ、保健所担当者が、調理所職員へ 理所へ、保健所の立ち入り調査が行 2月14日と16日に、岩見沢共同調

> 日までの保存食を検査のために持ち き取り調査を行い、2月7日から10

いたします。

過と、今後の改善に向けた取り組みを説明

今回の食中毒の発症が発覚してからの経

たことに、

心からおわびを申し上げます。

市民の皆さんにご迷惑とご心配をお掛けし 集団食中毒の問題で、児童・生徒、保護者、

準備も進めました。 消毒を行うなど、学校再開に向けた Aコースの該当校に配布し、 その後、弱アルカリ系の消毒剤を 校内の

学校と第二小学校を学年単位で再開 下の学校について、前日までの状況 年を再開しました。 することを決定し、その後、 の学年単位を基本として、順次再開 上幌向中学校の全面再開と岩見沢小 を含め総合的に検証し、豊中学校と していき、2月25日に全学校、 2月21日に有症者が、 概ね30%以 各学校

原因について

ありました。 回の食中毒の原因についての報告が 2月23日に岩見沢保健所から、今

> が、2月9日に調理・提供したブ れたとのことでした。 たため、これが原因であると特定さ サルモネラ菌と遺伝子の型が一致し 出され、有症者の便から検出された (サルモネラ・エンティディス)が検 ロッコリー サラダからサルモネラ菌 その内容は、岩見沢共同調理所

サルモネラ菌が検出されました。 からも、ふき取り検査の結果、同型の サラダを調理した釜のシャフト部分 れていませんが、このブロッコリー また、菌の混入経路は、現在特定さ

温水で流し、 以上の高温で乾燥殺菌を行っていま を噴霧する方法で行っていました 困難なため、 す。しかし、大きな釜やスライサー は、洗浄した後に殺菌保管庫で85度 などの大型調理機械は、持ち運びが 一般的に食器や調理器具の消 ふき取った後に消毒剤 中性洗剤で洗ってから

校給食を原因とする、サルモネラ菌による

学校給食岩見沢共同調理所で調理した学

たと考えています。 今回の食中毒発生の一因になっ 不十分な消毒となっていたこと

保健所の改善指示と改善計画

理所に2月23日から5日間の業務停 計画書を岩見沢保健所に提出しまし たことから、市は2月27日に、 止命令と改善指示、改善指導を受け 岩見沢保健所から、岩見沢共同調

◇手洗い設備を各作業区域の使用に 内容は次のとおりです。 改善指示とそれに対する主な改善

新規に手洗い場所を4か所増設 ように改修する し、既存の設備を肘まで洗える

便利な位置に増設すること

全ての手洗い設備は、温湯を配 管のうえ、自動混合栓の設備と

◇施設内の床、壁、天井、設備およ び器具類等の洗浄および消毒を実 後は、塩素消毒の後、水洗いを ごとの爪ブラシを用意し、使用 消毒室の3人用手洗い場に個人 オル、足踏みごみ箱を設置する 医療用手指消毒機とペーパータ ホルダーにかけて保管する

> 系、床はアルカリ系を使用する 毒剤は、天井と壁はアルコール に委託し、洗浄、消毒を行う。消 壁、床は調理職員が、天井は業者 壁は毎月1回、天井は学期休み ごと、年3回消毒する を塗装する

◇大型・固定機械設備(回転釜、スラ な洗浄・殺菌方法を定め、それに イサー、可動式シンク等)の適切 基づき実施すること 衛生管理マニュアルを見直し、 特に大型・固定機械設備の適切

確実に実行する な洗浄・殺菌方法を明記して、

調理職員に対しての作業工程教 育を徹底する

◇加熱後の食品の冷却、保管、 で行うこと 汚染を防止するため、清潔な場所 る時の取り扱いは、他からの二次 和^ぁえ

常温保存の市販の和え物などへ 理を自粛する 献立を見直す 確保できないため、 施設の広さから、適切な場所を 和え物の調

◇加熱後に冷却を行う和え物等食品 切な温度管理を行うこと 献立には、温度管理を必要とし 和え物は調理を自粛する 速やかに冷却し、提供まで適

改修工事の完了後、釜周囲の床

温かい料理と混在しないように 室温、外気温が高い場合は、コ ない常温流通食品を使用する 配送する ンテナ内に保冷材を使用する

ニュアルに基づく管理事項を遵守 すること

◇その他、大量調理施設衛生管理マ

事項を遵守する 当該マニュアルを確認し、 管理

育を徹底する 調理職員に対しての衛生管理教

改善計画に合わせ、 調理所職員

が衛生教育を受講する

児童・生徒、 保護者への対応

学校にスクー ルカウンセラーを派遣 が重要であると考え、市内全小・中 ることが予想されるので、心のケア を行いました。 生徒が給食に対する不安を持ってい し、全ての教職員を対象とした研修 今回の食中毒問題により、児童・

深め、共通の観点や視点で子どもを もに、今後も必要に応じて、各学校 見つめ、支援していくことができる る体制づくりを進めています。 保護者向けの学習会を開催するとと よう、スクー ルカウンセラー による へ、スクールカウンセラーを派遣す また、学校と家庭との連携をより

> できるよう検討しています。 に、その他の補償もできるだけ対応 己負担の無いよう補償するととも 療費は、 保険の適用外についても自 入院や通院をした方々の医

向けて 安全で安心な学校給食再開に

理所の業務や設備の検証を行ってい 問題を検証するチームを組織し、調 市は、2月24日に、今回の食中毒

で取り組んでいきます。 な学校給食を提供できるよう、全力 指摘を真摯に受けとめ、安全で安心 からいただいた、貴重なご意見やご た。参加者の皆さんや市民の皆さん と今後の対応の説明会を開催しまし の保護者に対して、これまでの経過 し、7日からは、市内全小・中学校 また、3月4日にPTA役員に対

食を再開します。 基づいた作業を終了し、 対しての衛生教育など、 管理マニュアルの作成、 3月中に施設や設備の改修、衛生 4月中に給 改善計画に 調理職員に

しています。 は、市教委のホームページにも掲載 なお、この問題に関する情報など

問合先 市教委学校給食課

この記事は、 3月21日紀に作成しています。この後の決定事項や検証結果などは、 今後お知らせします。